

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
前橋市	前橋・上川淵地区	令和3年3月18日	令和6年3月21日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	307.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	236.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	149.2ha
i うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	10.6ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.9ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	62.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は149.2haあり、うち後継者がいない耕作面積は10.6haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は62.7haとなっているため、規模拡大を検討する中心経営体及び後継者へ農地を確保し、集約していくことが課題である。</p> <p>・高齢により所有者に返還された農地が不耕作地となり、荒廃している。</p> <p>・後継者を育成していこうという意思がある農業者が少ない。</p> <p>・主たる農地が市街化区域に点在しており、調整区域に出耕作をしている農家も散見される。都市化の波で営農が難しい環境である。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

規模拡大を検討する認定農業者や集落営農法人へ農地を集積するとともに、新規就農者の受け入れを進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

規模拡大を検討する認定農業者や集落営農法人、新規就農者に対し、農地中間管理機構の利用を推進し、農地の集約を進める。
米麦作に関しては、認定農業者や集落営農法人に農地を引き継いでいく。
露地栽培や施設園芸栽培農家ごとに農地の集約化を図り、新規就農者及び後継者が規模拡大や作業しやすい環境を整える。
人・農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等の情報交換の場を定期的で開催し、地区内で規模縮小や離農を検討している農家の把握に努め、新規就農者、後継者及び中心経営体への農地の確保及び集積を促進する。
新規就農者に対し地区内の認定農業者や集落営農法人を中心に育成支援を行うなど、受け入れ体制を強化する。

5 中心経営体の現状・今後の農地の引き受けの意向

中心経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
34経営体	197.5ha	260.2ha

※「今後の農地の引受けの意向」は、現状の経営面積に地区内の中心経営体が今後新たに引き受け意向のある耕作面積を合計したものとなっています。